

# 選挙権年齢が満18歳に引き下げられます！

平成27年6月、公職選挙法等の一部を改正する法律が成立し、選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられることになりました。選挙権年齢の引き下げは、1945年に「25歳以上」から「20歳以上」となって以来、70年ぶりです。今年の夏に執行される参議院議員選挙から18歳、19歳の皆さんも投票できる予定です。

## ●選挙権の移り変わり

制定・改正年	性別	年齢	納税額	有権者数	人口割合	選挙実施年月
1889年 (明治22年)	男	25歳以上	直接国税 15円以上	45万人	1.1%	1890年7月
1900年 (明治33年)			直接国税 10円以上	98万人	2.2%	1902年8月
1919年 (大正8年)			直接国税 3円以上	307万人	5.5%	1920年5月
1925年 (大正14年)			納税要件の撤廃 (男子普通選挙)	1,241万人	20.0%	1928年2月
1945年 (昭和20年)	男女	20歳以上	完全普通選挙	3,688万人	48.7%	1946年4月
2015年 (平成27年)		18歳以上		※ 10,396万人 + 約240万人	81.8% + 約2%	2016年

※H26. 12 衆議院議員総選挙における有権者数



金沢市では、約9,000人が新たな有権者になるよ。  
若い人たちにも政治に関心をもってもらって、積極的に投票に行ってほしいね。



でも、もともと若い世代の投票率は低いのに、選挙権年齢が引き下げられたら、もっと投票率が下がらないかな？  
ちょっと心配…。

## ●金沢市における年代別投票率 (H27. 4. 26 執行金沢市議会議員選挙)



## 選挙出前講座の実施について

金沢市選挙管理委員会では、石川県選挙管理委員会と協力し、将来の有権者となる若い世代に選挙の仕組みや投票の大切さを学んでもらい、投票への意識を高めてもらうため、市内の高校や中学校を訪問して選挙講座や模擬投票などを行う「選挙出前講座」を行っています。



みんな真剣に取り組んでいるね！



投票は、家族そろって！



選挙権年齢の引き下げをきっかけとして、若い世代がより政治に関心をもち、積極的に政治に参加することが期待されます。